

令和3年度

第2回

那須塩原市・那須町採択地区協議会

議事録

<議事録作成者>

那須塩原市・那須町採択地区協議会 事務局

那須町教育委員会 指導主事

那須塩原市教育委員会 副主幹・指導主事

増子智和

福田悦子

令和3年度 第2回那須塩原市・那須町採択地区協議会議事録

令和3年7月13日、午後2時30分より令和3年度第2回那須塩原市・那須町採択地区協議会が西那須野庁舎301～303会議室において開催され、その結果は次のとおりであります。

I 会議

1 本会議に出席した委員

那須塩原市教育委員会	教育長	月井祐二
那須町教育委員会	教育長	平久井好一
那須塩原市教育委員会	教育委員	大澤真弓
那須町教育委員会	教育委員	菊地厚子
那須塩原市教育委員会	学校教育課長	田崎建文
那須町教育委員会	学校教育課長	鬼澤努
那須塩原市PTA連絡協議会	副会長 (那須塩原市立黒磯中学校PTA会長)	澁井優二
那須町PTA連絡協議会	会長 (那須町立那須中央中学校PTA会長)	大森辰徳
栃木県立那須特別支援学校	校長	谷口照子
那須塩原市校長会	会長 (那須塩原市立三島小学校長)	深澤桂一
那須町校長会	会長 (那須町立黒田原小学校長)	深谷雅明

2 本会議の事務局員

那須塩原市教育委員会	学校教育課	学校指導係長	相馬浩二
那須町教育委員会	学校教育課	学校教育係長	足助佳代子
那須塩原市教育委員会	学校教育課	副主幹・指導主事	菊地はす江
那須塩原市教育委員会	学校教育課	副主幹・指導主事	福田悦子
那須塩原市教育委員会	学校教育課	主査・指導主事	印南竜彦
那須町教育委員会	学校教育課	指導主事	増子智和
那須町教育委員会	学校教育課	指導主事	深沢智美
那須塩原市教育委員会	学校教育課	主事	本間奈都生

3 本会議の内容

(1) 開会

(2) あいさつ

那須塩原市・那須町採択地区協議会長 月井祐二

(3) 諸連絡・選定方法等の確認

那須塩原市・那須町採択地区協議会規約の確認(資料1)

教科用図書選定対象図書一覧表の確認(資料2)

調査報告・選定方法の確認(資料3)

調査研究報告者の確認(資料4)

(4) 調査研究報告・協議および選定

(5) その他

(6) 閉会

II 議事録

1 開 会

事務局： 令和3年度第2回那須塩原市・那須町教科用図書採択地区協議会を開催する。
本協議会規約第12条第1項による定足数を満たしているので、会議が成立することを報告する。

2 あいさつ

那須塩原市・那須町採択地区協議会長 月井 祐二

第2回那須塩原市・那須町採択地区協議会開催にお集まりいただき、感謝申し上げます。
教科書採択については、両市町の住民の皆様にも重大な関心事として捉えていただき、教科書センターにも多くの方が足を運んでくださった。

この会議に至るまでに、小・中学校において教科書の調査研究員を委嘱し、小・中・義務教育学校の特別支援学級の児童生徒の学習に適する一般図書等の選定について、多くの時間を費やし、検討も行った。さらに、各小・中・義務教育学校からの希望調査も行い、その結果についても十分参酌（さんしゃく）し、調査結果をまとめていただいた。

本日はその調査の結果を報告いただき、協議を行った上で、皆様の御見識を基に教科書の選定をしていただきたい。

委員の皆様には、ぜひとも、那須塩原市・那須町の児童生徒の学習を担保しうる、教科用図書を選定いただきたい。この選定結果につきましては、両市町教育委員会へ報告し、那須町においては7月26日開催予定の教育委員会に、那須塩原市においては7月28日開催予定の教育委員会にお諮りし、最終的に採択を行う。今後もいろいろな面でお力をお貸しいただくよう重ねてお願いする。十分な御審議をお願いしたい。

3 諸連絡・選定方法等の確認

(1) 那須塩原市・那須町採択地区協議会規約の確認

事務局： 資料1についての説明

「採択地区協議会規約」を再度掲載した。本日の協議会は、この規約に基づいて行われる。本協議会の一般的な議事については出席委員の過半数で決するので、本日の議事については5名以上の賛成をもって決することとなる。可否同数の場合は、会長及び副会長が協議の上、会長の決することとなる。

また、本日、教科用図書を選定するが、第13条の規定に従って決する。

委員全員の一致を原則とするが、協議が整わない種目があるときは、投票を行い、過半数を得た教科用図書を選定することとなる。また、第1回目の投票で過半数を得た教科用図書がない場合等については、同条第3項、第4項に従い、決することとなる。

(2) 教科用図書選定対象図書一覧表の確認

事務局： 資料2についての説明

令和4年度小中学校の特別支援学級用教科用図書調査研究資料一覧表にはたくさんの図書名が記載されている。第1回協議会にて承認していただいたように、昨年度までに採択されているものについては、引き続き選定を継続する。本日の協議会では、本年度新しく加わった図書について調査員が報告するので、それらを追加で選定するかどうかについての協議をお願いしたい。

なお、別冊で調査研究資料があるが、これらは、県の調査研究資料と、各小中義務教育学校から寄せられた希望調査票を基に、調査員が作成した資料であるので、こちらをあわせて参照いただきたい。

(3) 調査報告・選定方法の確認

事務局： 資料3についての説明

第1回協議会で承認いただいたように、「報告→質疑→協議→選定」の順にし

たがって選定をお願いしたい。

報告順は、

小学校・義務教育学校前期課程特別支援学級用 教科書

中学校・義務教育学校後期課程特別支援学級用 教科書

の順に進めていく。

(4) 調査研究報告者の確認

事務局： 資料4についての説明

調査員の互選により選出された。公正、公平確保のため、それぞれの氏名は紙面にて確認いただきたい。

事務局： 本会議は事務局において議事録を作成する。議事録署名人についてはどのようにするかお諮りする。

委員： 事務局一任

事務局： 事務局案として、那須町教育委員会鬼澤努学校教育課長、那須塩原市教育委員会田崎建文学校教育課長をお願いしたい。

会長： 事務局案でよいか。

委員： 全会一致で賛成。

4 調査研究報告・協議及び選定

事務局： ここからの進行は、会長月井祐二教育長にお願いする。

会長： 傍聴についての確認をする。

調査委員の調査研究報告、質疑応答の部分、選定に関する議決の部分については協議会規約並びに運営要領により、傍聴できないので、御了承願う。

また、傍聴者控室において調査員の調査研究資料を閲覧することができるので、読みながらお待ちいただきたい。（配信を切り、オフラインとなる。）

【小学校・義務教育学校前期課程特別支援学級用】

〔調査報告〕 調査員からの報告

〔質疑〕 質疑応答

〔協議〕

会長： 協議を行う、何か意見はあるか。

委員： 小学校の方は2冊ということで、理科の方では廃版から代わることで、先生方が使いやすいと思っていること、体験が非常に重視されていることを特に重視されていた。画面で見ただけだが、非常に充実した内容で、自給自足などの形で生活に密着していくのではないかと思い、採択されたらよいのではと感じた。

道徳の方は、従来使っていた教科書プラスもうちょっと入門編ということで、低学年に丁寧に指導していくときに使いやすい教科書になるのではないかと感じ、採択されたらよいのではないかと考えた。

委員： 理科については先に発言した委員と同じように考えた。道徳の方は、現在2

冊使用されている中で、選択肢を広げる、低学年・中学年・高学年という捉え方をしたときに、今回の図書が大きく活躍されるのではないかと感じた。調査員の先生方が、子どもたちが見たいと思わせるデザインだったということで日頃子どもたちに接する先生方の言葉は大変信頼性があると思い、採択したいと思った。

委員： 道徳は、特別支援学級の子たちが生活をしていくために大切なことを身に付けることは非常に大切。調査員も、道徳の授業だけでなく、休み時間も読むことができそうな本ということで、日常化が図れる良い本だと感じている。理科については他の委員と同じように考えた。

〔選 定〕 委員による選定

【中学校・義務教育学校後期課程特別支援学級用】

〔調査報告〕 調査員からの報告

〔質 疑〕 質疑応答

〔協 議〕

会 長： 協議を行う、何か意見はあるか。

委員： 技術家庭科については、各教科をうまく効果的に指導する意味で大変良い本だと感じた。その他の2冊も効果的に指導できると感じた。

数学については、あれでいいのかなと感じたが、調査員が言うように使いやすいのかとも思った。

委員： 数学は、私としては理解しやすいと感じた。

技術家庭は、他の教科との関連もあり、とてもすばらしく、その点に着目した調査員もすばらしい。家庭でも学びたくなるような図書であると感じた。

委員： 数学は、一見表示が細かいのではないかと、見づらいのではないかとという点が気になった。

技術家庭は、手に取ってもらえるような表紙やつくりで選定がよかった。他の教科と融合できるような内容になっている点で大変なじみやすいと感じた。

数学については、中学校の課程では小学校3年・4年の内容が指導要領に定められているレベルであるのかどうか、分かる方がいればお聞きしたい。

会 長： 小学校の先生としてはいかがか。

委員： 個人差がかなり大きいことを考えると、中学校であっても小学校3年、もしくは1・2年のものがあってもよいと感じることがある。小学校3・4年のものがあっても全く不思議ではないと思う。

委員： 同意見。

〔選 定〕 委員による選定

5 その他

(1) 教育委員会による採択の期日について

事務局： 御協議に感謝申し上げます。ここで、この後の手続きについて説明する。

事務局： 本日選定していただいた結果については、協議会規約第14条に基づき、那須塩原市教育委員会、および那須町教育委員会に対して選定した教科用図書の種類、そして選定した理由を通知する。那須町は7月26日(月)、那須塩原市は7月28日(水)の定例教育委員会において、両教育委員会学校教育課課長が各々の教育委員会に本日の協議会の結果を報告いただくとともに、無償措置法第13条5項の規定に従い、協議会の選定結果に基づき、採択を行う。本日選定いただいた教科書が両市町教育委員会において採択された場合には、両教育委員会は管内小・中・義務教育学校にその結果を7月29日以降、通知する。その後、両市町教育委員会は学校からの需要数の報告を待って、8月6日(金)までに県教育委員会義務教育課へ需要数を報告する。

さらに、特別支援学校用については、通知された採択結果を基に、児童生徒の実態に応じて使用する教科用図書を各学校で選択してもらう。

事務局： 今後の流れに関する質問。

次年度の事務局については両市町教育委員会で会長が決まるので、会長所属の教育委員会が事務局となる。

6 閉会

事務局： 以上で、令和3年度第2回那須塩原市・那須町採択地区協議会を閉会とする。

この会議録は、事実と相違ないことを署名する。

議事録署名

那須塩原市教育委員会学校教育課長

田中 建文



印

那須町教育委員会学校教育課長

鬼澤 努

